

令和 8 年度 子育て支援定住促進住宅事業説明会（富沢地区） 会議録

- 1 開催日時 令和 8 年 5 月 28 日（木）
午後 7 時 30 分 開会 午後 9 時 40 分 閉会
- 2 開催場所 南部町活性化センター ホール
- 3 町出席者
 - ・町長 佐野和広 ・秘書政策監 渡辺雄治 ・DX 推進課 佐野智洋
 - ・企画課 若林将基 林 洋一 水上雄基 瀧 真也 市川祐依
- 4 県出席者
 - ・人口減少危機対策本部事務局
- 5 次第
 - 1.開会
 - 2.町長あいさつ
 - 3.説明
 - （１）山梨県の人口の現状と対策について
 - （２）南部町の人口の現状と対策について
 - （３）子育て支援定住促進住宅事業について
 - （４）質疑応答
 - 4.その他
 - 5.閉会
- 6 議事経過の概要
次のとおり

（司会：DX 推進課 佐野）

時間となりましたので、ただいまより子育て支援定住促進住宅事業説明会を開会いたします。本日司会を務めさせていただきます南部町 DX 推進課課長の佐野でございます。昨年 4 月より県庁から出向という形で南部町の方にお世話になっております。今回この事業につきましては県と町が協力して取り組む事業であり、私自身も南部町の出身でございますので、司会を引き受けさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次第に沿いまして進行させていただきます。はじめに開会にあたりまして秘書政策監の渡辺よりご挨拶を申し上げます。渡辺秘書政策監お願いいたします。

1. 開会（渡辺秘書政策監）

皆さんこんばんは。本日は夜分お疲れのところ、またお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本町では、将来にわたって持続可能で魅力あるまちづくりを目指しまして、その町の課題に対する取り組みを進めております。その中の一つの事業でもあります、子育て支援定住促進住宅事業につきましては、昨年度から町の方針をご理解いただくため、説明会を開催するとともに、パブリックコメント等を通じまして、多くの町民の皆様からご意見をいただいたところであります。この場をお借りしまして、御礼申し上げます。本日は、県の人口減少危機対策本部事務局より職員をお招きし、県内の人口減少の状況等をご説明していただくとともに、本町の人口減少対策について、それぞれの立場から改めて考えていただく場としまして、開催をいたしました。それでは、これより子育て支援定住促進住宅事業説明会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

2. 町長あいさつ（佐野町長）

皆さんこんばんは。本日は誠にありがとうございます。今日、県の人口減少危機対策課から職員の方に来ていただいています。この間の新聞報道にもありましたように、山梨県の人口が78万人を割りました。人口減少は全国的な問題であり、2週間ほど前には全国の知事が北杜市に集まり、人口減少をテーマに意見交換をしていました。山梨県でも南部町でも大きな問題になっています。

一方、先日南部小学校が開校しました。平成29年に1中2小の学校配置方針をご理解いただきましたが、小学校が統合され方針どおりの形になりました。一方で、少子化や児童数の減少が顕著になり、このまま維持できるか危機感をもっているところです。そのためにも少子化対策は一丁目一番地の政策として進めなければなりません。このあと県職員や企画課から説明しますが、今回の説明会は人口減少の現状を理解していただく機会にしたいと思います。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 説明

○ 説明会主旨説明（企画課 若林）

皆さんこんばんは。4月から企画課長を務めております若林と申します。よろしくお願いいたします。今回の説明会の趣旨をご説明申し上げます。

町では、昨年度から子育て支援定住促進住宅建設の説明会を、町民の皆様を対象に3回、利用団体・利用者の皆様を対象に1回開催しました。またその後、パブリックコメント等を通じて、この事業に対するご意見をいただいたところです。これまでの経過につきましては、本日お配りをさせていただきました「一緒に考えてください『人口減少のこと』『将来の町のこと』」の13ページに掲載しておりますのでご覧をいただきたいと思います。これまでの過程において、私どもの意識の至らないところがあり、特定の個人や団体の方に不適切な

表現による誹謗中傷と捉えられる可能性のある事案を発生させてしまう場面等がございました。これにつきましては、適切な配慮を欠いたものとなってしまいまして、改めてお詫びを申し上げる次第でございます。今後は事務の厳格化に努め適切に進めてまいりたいと思いますので、どうぞお許しいただきたいと思います。一方、町の方針をご理解いただく過程におきまして、本来丁寧に説明をすべきだった、この住宅事業の実施の背景にあります人口減少について、説明が不足をしていたということを強く感じたところでございます。

そのため、今日は県人口減少危機対策本部事務局の担当職員様を招き、山梨県の人口減少の現状、そして我が南部町の現状を町民の皆様にご覧いただき、目的で説明会を開催させていただいたところでございます。会場にお越しをいただけない方もいらっしゃいますので、今日お配りした資料につきましては、各区組長さまを通じて今週末に全戸配布させていただくということになります。人口減少の現状をご理解いただくということは、この住宅事業に限らず、これからの町のあらゆる事業を進めていく上で、不可欠であると考えております。本日お配りした資料は、これまでの経過やパブリックコメント等でいただいたご意見、ご質問を踏まえてまとめさせていただきました。ただし、夜の説明会の開催で時間も限られているということで、住宅建設の具体的な説明につきましては、日を改めて再度開催をさせていただくという予定でございます。ぜひそのような形で、今回の説明会の趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。以上です。

(1) 山梨県の人口の現状と対策について（県：人口減少危機対策本部事務局）

山梨県では人口減少危機の克服という大きな課題に力を入れて取り組んでいるところであります。企業の経営、地域の活動、皆様の暮らしにおいて、人口減少は様々な影響を及ぼします。県にとっても、また南部町にとっても、政策の大きな課題となっております。まずは、現状がどうなっているのか、また今後どうなるかについて、様々なデータを使ってご説明させていただきます。

まず、山梨県全体の話でご説明をさせていただきたいのですけれども、山梨県の総人口の移り変わりをグラフでご覧いただいております。戦後の1947年をグラフの最初にしておりまして、現在までの移り変わりとなっております。終戦直後、80万人強であった本県の人口ですけれども、高度経済成長期の到来により、大都市圏への人口転出の圧力が強まった結果、人口が減少局面になりました。1970年には約76万人に人口が落ち込んでおります。その後、国の政策が国土の均衡ある発展へと転換し、また、山梨県内においては1982年に中央自動車道が全線開通、企業立地が進展しました。経済・雇用環境の改善とともに、人口は増加局面に移ります。しかし、1990年代初頭のバブル経済崩壊後、日本経済全体が長い低迷期へ入りました。2000年頃の88万8000人をピークに、山梨県の人口は右肩下がりで減少しました。2023年2月には、およそ43年ぶりに80万人割れを記録しています。2025年

10月現在79万人を割り込み、さらに減少傾向が継続しておりまして、先月発表された2026年4月1日現在の推計値78万人を割りましたところは、新聞などで皆様ご覧いただいたかと思います。

このグラフを見るところでありますと、一旦増えた人口がまた元に戻っていることとお考えの方もいらっしゃるかも知れませんが、しかし決定的な違いがあります。ご覧のとおり、年齢構成です。今、図で示されておりますのは、年齢5歳刻みの人口構成を示したいいわゆる人口ピラミッドです。青のものが男性、赤が女性、下から若い方、上の方が年齢の上がっていく感じになります。1980年と2020年、40年で比較しております。総人口は同じ80万人ですが、年齢構成はご覧のとおり全く異なります。子ども、若者、現役世代が多くて、足元がしっかりした三角形型が1980年代でありましたが、高齢者が増え、子ども、若者が減りつつある逆三角形の形に変化しつつある様子をご覧いただけたと思います。この後は推計になりますが、2050年、その頃には団塊ジュニア世代でいらっしゃる方が高齢者の年代に入る頃になるんですけれども、こちらがはっきりとした逆三角形になります。

つまり、現状は、人口がもっと少なかった昔に戻るだけではありません。消費が減衰していくことで、市場規模は縮小します。研究開発や設備投資も低迷し、革新的技術や製品も生まれにくくなって、生産性が低下します。働き手も社会の担い手も減少し、社会経済活動のあらゆる場面で活力が失われていく結果、貧しく暮らしにくい社会へと退化していく懸念を県は持っています。人口ピラミッドにおいては、1980年に5歳から9歳だった世代が、2020年には45歳から50歳になります。帯が上にスライドし、また生まれた世代がピラミッドの下方に表されますので、ピラミッドに追加される生まれた世代、また各世代の死亡、転出入がピラミッドの形に影響を与えます。

では次のスライドに移ります。では出生と死亡、転入と転出というのはどのように今まで推移してきたかをこちらのグラフでご覧いただきます。今示されていますのが1970年をはじめにしまして50数年間の人口の変動を出生と死亡の差である自然増減と社会増減転入と転出の差に分解して示しているものです。ピンク色が自然増減で、青色が社会増減になっております。緑の折れ線グラフによって、その自然増減と社会増減を構成した全体の増減というものを示しています。転入者が転出者より多ければ、水色の棒は上に伸びますし、転入者と転出者のうちで転出の方が多ければ、水色の棒が下に伸びます。ピンク色の棒については、生まれた数の方が多ければ上に伸びますし、生まれた数と死亡数を比較して、死亡する方の方が多ければ下に伸びるというグラフとしてご理解ください。自然増減のピンクの棒にご着目いただきますと、2003年から死亡数が出生数を上回りました。この時から自然減が急速に進行しており、2024年は7,547人のマイナスになります。少子高齢社会における特徴と言えます。一方、水色の棒にご着目ください。こちらは社会増減ですが、県内と県外の間で、県への転入、または県からの転出による自然の人口の増減なんですけれども、現在

転入より転出の方が多いため、水色はマイナスとなっています。そして、この転出の増加が出生数の減少につながり、自然減に拍車をかける状況になっています。

では、自然増減についてご覧ください。次のスライドになります。こちらの図は過去 50 数年間の自然増減をより詳しく、出生と死亡に分解して推移を表したものです。赤色のグラフが出生数です。青色のグラフが死亡数になります。

出生数は右肩下がりで減り続け、2024 年において一年間に 4,153 人の出生、対して死亡数は右肩上がりとなっております。2024 年、11,000 人あまりがお亡くなりになっています。これらを差し引いたグラフが自然減となりまして、青色の棒グラフをご覧くださいますとおり、先ほどのグラフと同じく 7,053 人のマイナスになります。死亡数の増加傾向は、2025 年頃にいわゆる団塊の世代の方々が後期高齢者となる時代が到来することを考慮いたしますと、しばらくは加速度的に進むものと見込んでおります。

出生数について、次のスライドでもう少し説明させていただきます。こちらの図が 1996 年以降の約四半世紀で、県内で生まれる子どもの数の推移を水色の棒で表しています。赤色の折れ線グラフは、15 歳から 49 歳の女性の数の推移となっています。1996 年に約 9,000 人生まれていた子どもは 2024 年には 4,153 人まで減少しています。こちらが約 25 年間で 50%以上も減ったことになります。また 15～49 歳女性人口は、同じ時期に 20 万 6000 人から 13 万 5000 人へと約 3 分の 2 に減少しています。出生数の減少に歯止めをかけるためには、女性人口の減少に歯止めをかけること、また、出生率を上向かせること、この両面で改善を図ることが必要です。

では次に、女性が一生のうちに産んでいる子どもの数と言われる合計特殊出生率をご覧くださいと思います。1970 年からの移り変わりをグラフにしております。青いグラフが全国の値、赤いグラフが山梨県の値です。移り変わりをご覧くださいますと、2 を上回っていたのが 1970 年なんです、徐々に低下していきまして、直近データが出ている 2024 年では、山梨県においても 1.3 を割りました。人口を維持できる合計特殊出生率を人口置換水準と申しますけれども、これが 2.07 人となっています。一つの目安なんですけれども、こちらを割ると人口が徐々に減っていく局面になる数字です。1970 年代以降、半世紀以上にわたってこちらは下回っています。また、山梨県民にアンケートを取ったところ、県民の希望出生率、だいたいどのぐらいの子どもが欲しいかというアンケートの平均で取ったものでも、こちらが 1.65 人となっています。現在の出生率 1.26 は人口置換水準からも、また県民の希望出生率からもかけ離れておりまして、人口を今後なるべく減らさないようにするという観点からも、また県民の望む幸せが叶えられるようにするという観点からも、現状は望ましい状況でないことがお分かりいただけるかと思います。

さて、出生に影響を与えると考えられる諸要因のうち結婚に関するデータをご覧くださいます。こちら平均初婚年齢の推移なんですけれども、1995 年の時点をスタートにしており

ます。1995年の時点では男性 28.9 歳、女性 26.5 歳、こちらが 20 年経った 2015 年においては男性 31.3 歳、女性 29.3 歳に上昇しております。その後はだいたい横ばいになっておりまして、結婚が遅くなる晩婚化が少子化の一因とされておりますけれども、こちらはもしかすると歯止めがかかっている状態なのではないかということで、引き続き県としてはデータを注視しているところです。また、結婚をしているかしていないかというところの推移をご覧いただいております。こちら左側のグラフが男性、右側のグラフが女性の値になっておりまして、その年代での未婚率の推移というのを、20 代後半の年代の人、30 代前半の年代の人、30 代後半の全代の人、3 つの年齢層で分けまして、男女別にグラフで示しています。いずれの年齢層においても、未婚率というのは、1990 年から 2020 年にかけて徐々に高まっている様子がお分かりいただけるかと思います。もちろん、結婚するかについては個人の自由になります。しかし、未婚の人たちは人生設計において初めからそのつもりになっていたのかどうかにつきまして、ちょっと掘り下げていきたいと思っております。ご覧いただいているグラフが 18 歳・19 歳の年齢層について、一生結婚するつもりはないと回答した若者の割合が、年においてどう推移しているかをご覧いただいているものです。1982 年から 5 年ずつで数値をとっているものなんですけれども、結婚離れが進んでいると言われておりますけれども、直近 2021 年の調査においても、結婚を一生するつもりがないと答えている割合は、11%と 13%というところで、まだ 9 割近くの若者が結婚する意向は持っているということがわかります。県としては、政策的に大切なのは、こうした若者が仕事を持って自立を果たそうとすると、結婚への移行を諦めることなく、行動に移せるような社会を実現していくことだと思っております。

続きまして、子どもを持つかどうかについてもご覧いただきたいと思います。こちら図が 3 つございますけれども、左上の図は夫婦が理想とする子どもの数と、実際に予定する子どもの数との間に乖離があることを示しています。理想としては 2.25 人、しかし現実としては 2.01 人を予定するという状態になります。なぜ理想の数の子どもを持てないのかという主な理由として選ばれているのが右上の図になります。こちら 2005 年から 2021 年の 4 回に分けて調査をしているものなんですけれども、子育てや教育にお金がかかりすぎるという回答がトップではありますけれども、近年においては、子どもが欲しいけれどもできないからですか、高年齢で産むのが嫌などの身体的理由がだんだん上がってきております。

特に理想と現実のギャップが大きいのが晩婚の夫婦でして、左下の図をご覧ください。左下は今が 35 歳以上で初婚の場合の結婚当時の予定子ども数と現実の子ども数を比較したものになります。このようなギャップは、若いうちから結婚、妊娠、出産といったイベントを正しい知識に基づいて自覚的に自らのライフプランに落とし込んでいく行動が普及していくことによって、相当程度解消が図られるものと考えております。将来の妊娠・出産の希望を叶えるために、若いうちから自分の健康状態を気にかけていくプレコンセプションケアの

考えも重要と考えております。

さて、これまで人口の自然増減、死亡及び出生という点で、データに基づき山梨県の状況を概観していただきました。次に、転入転出という社会的な増減についてもポイントを押さえていただきたいと思います。お示ししております図は、年齢階層ごとに、2024年の一年間で山梨県に転入してきた人の数と、逆に転出していった人の数の差し引きがどうなっているものかを示すものです。グラフがゼロから上に伸びているものは、転入の方が多かった世代、下に伸びているのは転出の方が多かった世代とご理解ください。青色が男性、赤色が女性となっております。ご覧のとおり、突出して20歳から24歳の年齢において山梨県から転出しております。特に赤色の棒で示しました女性の数の女性の転出が多くなっておりまして、これは山梨県のみならず転出超過に悩む地方に共通の特徴となっているそうです。では、今のグラフで転出超過が大きかった20歳から24歳の階層の転出状況について、過去10年程度の移り変わりを今グラフでお示ししております。青色が男性、赤色が女性です。図からわかることとしましては、女性の方が一貫して男性よりも著しく転出超過傾向にあります。2021年にかけて折れ線が上の方に伸びておりまして、2021年度にかけては転出の圧力がやや緩和したとみられることができます。転出がやや少なくなった時期は、東日本大震災と新型コロナの時期と一致することから、社会情勢が若者の行動に一定の影響を及ぼすことがお分かりいただけるかと思います。しかし、根本的には経済的な要因、すなわち地域に働きやすい雇用環境や将来展望が描く憧れの仕事の多様な選択肢から選べる環境が整っているかどうかを鍵を握ると考えられます。次の図は、30歳から39歳の子育て世代に目を転じて、その転入転出の状況に基づいて、過去15年の移り変わりを示しております。2020年から3年ほどは、入ってくる人が出て行く人を上回る転入超過に転換していましたが、ちょうどコロナの頃、5類引き下げがあった2023年に一旦均衡した後、2024年には再び転入超過となっています。

山梨県は今後、東京圏に隣接しながら自然豊かで教育・子育て環境に優れた特性を生かして、子育て世代の誘引力をさらに強め、転入超過傾向を確立強化していく必要があると考えています。

さて、これまで人口減少の現状についてご説明いたしましたが、実際に人口減少が暮らしにどのような影響を及ぼすかについてお考えいただきたいと思います。人口減少が進むと、生活・経済・行政サービスなど様々な面で影響を及ぼします。まず生活面では空き家が増え、地域に住む人の減少、高齢化による地域コミュニティの弱体化が進みます。経済面においては、労働力不足や消費減少などによる経済力が低下することが考えられます。行政面においては、道路、橋、水道の建て替え、修理ができないなど社会インフラの崩壊、各種の窓口時間やごみ回収の頻度の縮小など、行政サービス水準の低下が予想されます。現在、山梨県では、この先の県の人口推計に3パターンシナリオを描いています。国のシンクタンクである

国立社会保障人口問題研究所が算出した 2050 年までの将来推計を 2100 年まで適用した場合が、最も人口が減らない推計となっています。この場合においても 2100 年、山梨県の人口は 30 万人となり、現在の人口から 6 割以上失われる推計となります。最も悲観的なシナリオとしてご用意しましたのが赤い折れ線で示しております。現在の山梨県の人口下落率がそのまま積み重なった状態を想定しているのですけれども、この場合、2100 年においては県人口 18 万 5 千人、現在の 4 分の 1 と見込まれます。先ほど人口減少が引き起こす問題の一例をご説明いたしましたが、これらは複雑に絡み合っておりまして、生活関連サービスの縮小、行政サービスの低下、地域公共交通の縮小による生活利便性の低下、そして空き家の増加、地域コミュニティの低下、商店町の縮小などによる地域の魅力の低下、これがさらに人の転出を引き起こしたり、生活コストの増大から子どもを持つ人が減ってしまうなど、人口減少の悪循環に陥ることが懸念されます。これらの現状と予測を踏まえ、山梨県では令和 5 年度を人口減少危機突破元年と位置づけ、取り組みを開始いたしました。令和 5 年度の 6 月に人口減少危機突破宣言を出し、7 月に市町村企業を巻き込み、危機突破共同宣言を行いました。令和 5 年 10 月には知事直轄新組織の人口減少危機対策本部事務局を新設しまして、さまざまな問題が相互に影響する人口減少への対策に顧客横断的に取り組む体制といたしました。

人口減少危機対策本部事務局では、山梨県全体を対象とした政策のほか、県内地域市町村の政策に役立てていただくためのデータの分析・提供も行っております。ご覧いただいておりますのが、昨年夏に公表しました「少子化要因の見える化分析」のご紹介です。山梨県のホームページに県内の市町村の分析データを掲示しております。データ分析手法としては、重回帰分析を使ったもので、少子化に影響する要因を整理し、見える化したものになります。例えば、図上の①になっております課税所得や男性の正規雇用などの 5 つの指標を、②の地域の働く力というような総合的な力に整理をしまして、そちらが出生率の要因となるものにとどのくらい関連があるかというところを示したものになっております。指標として、地域の働く力のほか、地域のにぎわい力、地域の移住・定住力、地域の子育て基盤力、地域の家族の協働力という 5 つの指標を設定しております。これらの指標が結婚要因と出生力要因に影響し、さらにこの要因が合計特殊出生率とどのように関係しているかを分析しました。紫の線で結んでいる線が太いほど、各要因に影響している地域力であることを示しています。実際の活用例として、南部町について分析した結果を今ご覧いただいております。

南部町におきましては、2018 年から 2022 年の合計特殊出生率は 1.01 で、全国平均である 1.33 を下回っておりますが、分析によりこれが何に起因したものかを考えることができるようになっております。棒グラフの一番左青いグラフの -0.32 の合計特殊出生率が全国平均より 0.32 低いことを示しています。こちらの差が緑色の棒グラフ有配偶率の差 -0.17 と有配偶出生率の差 -0.15 に分けることができます。-0.17 と -0.15 の合計が -0.32 ということで

結婚している割合と夫婦の出生力の両方が合計特殊出生率を下げていることがわかります。夫婦の出生率-0.15の内訳は、その右の欄、こちらの出生順位別有配偶出生率にさらに細かく示されていて、南部町につきましては、第2子、第3子、第4子、第5子の出生率は全国平均と変わらない一方で、第1子に関して全国平均より低いことがわかりますので、このことから南部町においては、結婚要因と第一子要因に働きかけることで、より効果的に合計特殊出生率に影響を及ぼすことができるのではないか、というような分析が可能です。さらに、右のレーダーグラフでは、県内平均を示す黄色い五角形と比べて、地域の働く力、にぎわい力、移住・定住力が低いことはわかります。一方で、家族の協働力がずば抜けて高く、子育て基盤力も平均を上回っていることから、これらが南部町の第2子以降の子育てにプラスに働いていると考えることができます。これらを踏まえまして、①の地域の子育て基盤力と、②の地域の家族協働力が、③第2子要因と第3子要因に強く関係をしているということからも、これら2つの地域力が第2子以降の出生力に影響していることが確認できるかと思えます。

では、南部町において出生率の引き下げの要因とみられていた結婚要因及び第1子要因に大きく影響している地域力をたどっていきますと、これらの地域力を構成する政策指標のうち、指標値が低いもの、現状で対応可能なものに対して施策を実施することで、最終的に合計特殊出生率が上がる可能性があるかと期待できます。これはその県のお示しする考え方の一例なんですけれども、人口減少社会に立ち向かっていくために具体的に何をしたらいいかという手がかりとしてお使いいただけると幸いです。

予定より長い話になりましたして申し訳ありません。人口減少の現状と、これから社会に起きることにつきまして、皆様とイメージを共有できればいいと思っております。ご清聴ありがとうございました。

（２）南部町の人口の現状と対策について （企画課 水上）

４月１日より企画課に配属になりました水上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ただいま、山梨県人口減少危機対策本部事務局より、山梨県全体での人口の状況についてということでご説明をいただきました。ここからは南部町の人口の状況につきまして、説明をさせていただき、その対策につきまして、企画課長の若林より説明をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

資料「一緒に考えてください 『人口減少のこと』『将来の町のこと』」をご覧ください。

資料の１ページ目をご覧ください。まず、本町の最新の人口データについてご報告をいたします。令和７年４月１日から令和８年４月１日までの１年間で、本町の総人口は残念ながら１６３人減少しました。さらに、令和７年度の出生数はわずか１７人、婚姻件数は８件にとどまり、人口減少が加速している現状が浮き彫りとなっております。人口減少が進むことで、地域にはどのような影響が生じるのでしょうか。例えば、地域の活気が失われる、働く人が減ることで経済活動が停滞する、安心して暮らせる環境が維持しにくくなる、さらには医療や福祉サービスの提供が困難になるなど、様々な問題が連鎖的に発生してしまいます。

それらの状況に対し、私たちはどのように向き合い、解決策を見出していくべきなのかということを皆様と共有して、今後の事業の方向性を共に考える機会に本日はしていきたいと考えております。

それでは、資料をもとに具体的な人口の状況についてご説明してまいります。まず、南部町の総人口の推移についてご覧ください。資料のグラフを見ますと、一貫して人口が減少しており、今後もこの傾向が続くことが予測されております。具体的には、今後２０年間で現在の人口が約４５％減少し、人数にしますと約２,７００人が減ると推測される厳しい状況となっております。続いて、年齢別の人口推移についてご説明をいたします。資料２ページをご覧ください。まず０歳から１４歳の人口を見ますと、平成７年から令和２年までの２５年間で約７０％減少しており、さらに今後２０年間で現在の人口の約６２％にあたる約２７０人が減少すると予測されています。このように少子化が進行している状況です。子どもの減少は将来的にはいずれ自分たちになる親世代の減少につながり、その結果さらに次の子ども世代が減るという流れを生むことになってしまいます。次に１５歳から２４歳の人口推移をご覧ください。こちらの年代は同じく平成７年から令和２年までを見てみますと、２５年間で約６２％減少しており、今後２０年間でさらに現在の人口の約６４％にあたる約２３０人の減少が予測されております。この年代の減少ですが、地域の労働力が失われるだけでなく、地元の文化や伝統の継承が困難になるなど、地域の持続可能性に影響が及ぶことが懸念されております。さらに２５歳から６４歳の人口推移について３ページをご覧ください。この世代は過去２５年間で約４６％減少しており、今後２０年間ではさらに現在の人口の約５４％にあたる１,３００人近く減少すると推測をされております。地域社会や経済活動の中心を担う働き手世代の減少

は、地元企業の労働力不足や税収の減少につながり、地域の活性化や公共サービスの維持を困難にしてしまう可能性があります。最後に、65 歳以上の人口の推移についてです。平成 22 年から令和 2 年の間、老年人口はほぼ横ばいを保っており、ピークに達した様子が見受けられますが、令和 2 年以降は減少に転じることが予測されております。一般的に老年人口がピークを迎えて、その後減少し始めるということは、地域全体の人口減少が加速する兆候とされております。南部町も同様の状況にあると言えます。こうした人口減少の背景には、転入、転出、出生の状況が関係しています。4 ページをご覧ください、転入数は減少傾向にありまして、町外からの人口流入が弱い状況が続いております。一方、転出数も減少していますが、少子高齢化による若年層の減少が影響しているものと考えられます。さらに、転入数が転出数を下回る転出超過の状態が続いており、南部町では人口流出が慢性的に続いている状態であります。参考にはなりますけれども、その下に、令和 3 年から令和 7 年までの 5 年間で、南部町からの転出者は合計で 892 人に上っております。その中でも、15 歳から 44 歳の年代で転出が特に多いことがわかります。15 歳から 19 歳はおそらく進学、20 歳から 24 歳については就職による転出が主な理由と考えられますが、25 歳から 44 歳につきましては、転職や転勤、キャリアアップであったり、住宅事情、居住環境の魅力不足、結婚による生活圏の変更など、多様な理由で転出が起きていると考えられますが、この世代の転出を抑制するためには、生活環境の充実や地域の魅力向上が効果的でありまして、住み続けたいと思える環境づくりが重要になってきます。続きまして 5 ページの出生数をご覧ください。出生数は過去 30 年間で約 79%も減少しており、令和 7 年にはわずか 17 人となりました。これは非常に深刻な状況でございます。さらに出生の前提となる婚姻状況も見てみますと、婚姻件数も令和 7 年では 8 組にとどまっております。続きまして 6 ページをご覧ください。さらに未婚率の状況を見てみますと、こちらも一貫して上昇を続けております。令和 7 年には未婚率が 71.5%に達し、25 歳から 39 歳の約 7 割、つまり約 410 の方が未婚という状況になっております。出生数、婚姻数、未婚率の数値からも、婚姻や出生の機会そのものが減少しておりまして、若い世代が家庭を持つことに対する課題というものが浮き彫りになっております。こうした若者の転出超過に加えて、先ほど申したとおり、出生数、婚姻数の減少、未婚率の上昇が続いている現状を踏まえますと、その下にございます高齢化率の上昇も必然的と言えます。実際に、このグラフにあるように、本町では急速に高齢化が進行しておりまして、全国平均の高齢化率が約 30%に近づいている中、本町では約 50%に達しており、全国平均を大きく上回っている状況でございます。このような人口減少や高齢化の進行を総合的に示したのが、7 ページにございます人口ピラミッドになります。現時点でも少子高齢化が進んだ人口構造となっておりますが、20 年後の令和 27 年には少子高齢化が一層深刻化しているものと予測されています。本町の人口減少や高齢化の進行は、地域の活力や持続に深刻な影響を及ぼし始めていますので、対策は必須にな

るかと思われます。この先、このまま推計とおりの人口減少が進めば8ページになりますけれども、記載させていただいた課題が顕在化することが懸念されます。先ほど山梨県からのお話にもございましたけれども、具体的には、地域コミュニティや地域防災機能の低下、空き家の増加などの地域生活に関する課題、労働力や農林業の担い手不足、耕作放棄地の増加といった産業・雇用に関する課題、さらには税収の減少をはじめとした行政サービスに関する課題が、挙げられます。こうした問題が進行すれば、生活利便性の低下や地域の魅力の喪失を招くことになり、結果として人口減少がさらに加速するという負の連鎖に陥る可能性があります。それでは、このような状況にならないためにもどうしていくべきかということで、私たち行政は、その課題を解決して、皆様が安心して生活できる環境を整える役割を担っております。特に深刻な人口減少問題については、地域の未来に大きな影響を及ぼし始めております。

この課題を乗り越えるためには、住民の皆様と力を合わせて課題を共有させていただいて、ともに解決策を考えていくことが必要だと思います。住み続けたい、ここで子どもを育てたいと心から思える町を未来に残すためには、本町の魅力を見つけ直して、住民同士が支える温かいコミュニティを育てることが欠かせないと考えます。大切なふるさとを守り、次の世代に引き継ぐために、皆様と共に考えさせていただいて、行動をして、未来につながるまちづくりを目指さなければならないと考えております。以上、町の人口状況についての説明となります。ありがとうございました。

(3) 子育て支援定住促進住宅事業について（企画課 若林）

それでは引き続き9ページ以降の説明をします。よろしくお願いいたします。9ページをお開きください。これまでお話した人口減少の状況を踏まえて、私たち行政はその不安を取り除き、町民の皆様のご理解をいただきながら、持続可能な町づくりをしていかなければなりません。町の総合計画を令和7年3月策定いたしました。具体的な施策を体系的に計画し推進します。人口減少の影響を緩和しながら、魅力ある地域づくりを進めるため各分野で事業計画を掲げています。計画した事業のうち、人口減少対策としては、住宅環境整備事業の他に、10ページに掲載をさせていただきました企業誘致事業及び子育て支援事業が挙げられますが、10ページの②、③に記載した事業を行うことで定住化につなげていきたいと考えます。特に企業誘致事業につきましては、中部横断自動車道の開通により、交通の利便性が向上し、これらの好立地を起因に企業誘致を進め、新たな就労場所の確保を進めています。令和3年には南部町中野に土地を町で買収し、その後企業誘致をした結果、物流倉庫が完成しました。今では多くの雇用が生まれています。また子育て支援事業については、③に記載をしたとおり、継続的に実施することで定住化に繋げていきたいと考えます。住宅環境整備事業について説明します。9ページをご覧くださいと思います。人口減少対策につ

ながるこの住宅環境整備事業につきましては、そちらの(1)の基本方針に掲載したとおり、若者の定住を促進するためには、優良な賃貸住宅や分譲地の提供と空き家対策を含む住環境の整備を行うことが必要であると考えます。特に本町は、中部横断自動車道や富士川かりがね橋の開通によりまして、富士・富士宮まで約40分で移動ができるという範囲内にありますので、これらの立地を有効に活用して、近隣都市のベッドタウン化を進めていきたいと考えています。賃貸住宅につきましては、民間の賃貸住宅が我が町は少なく、民間参入も見込みにくいという本町では、町が事業を行う必要があると考えます。これまでご存知のとおり、旧万沢中学校の跡地に平成26年にグリーンハイツ富士見を建設いたしました。3DKで10戸、家賃は3万円で子どもがいる場合には免除があり、建設して以来ほぼ常時満室の状態が続いています。また宅地分譲は平成29年に旧万沢中学校の運動場の跡地に10区画の富士見台分譲地を整備しました。購入要件として、中学生以下の子どもいる世帯や年齢要件等がありましたが、令和5年1月には完売をしております。なお、町ではこちらの分譲地につきまして、若者世帯定住支援奨励金制度を設けていますので、対象となる世帯につきましては、10年間で土地購入費の50%が助成として受けられるということで、大きな負担軽減になっているところでございます。本日お配りしたQ&Aの7ページQ19とQ20には、南部町と富士宮市の公示地価の比較を載せさせていただいています。これらのメリットを十分アピールしながら、南部町に住んでいただく人を増やしたいと考えています。現在は、南部の昭和町の分譲地3区画と越渡の分譲地1区画を販売中です。富士見区の賃貸住宅と宅地分譲が隣接していることもありまして、賃貸住宅に入居後に宅地分譲を購入されたケースもございます。定住化の大きな効果がありました。10ページには富士見区の人口の推移を掲載させていただきました。特に中学生までの子どもの数は、これらの事業を展開する前と後で比べますと33人増加をしています。Q&Aの5ページのQ14には他の地区の状況も掲載をさせていただいておりますが、賃貸住宅、宅地分譲を行ったことによって大きな効果があったことが数値でも確認できます。続いて3番目の空き家の活用でございます。空き家の活用は非常に多くの物件が近年流通しています。令和3年から7年までの実績では、登録件数が50件、成約は48件というような実績です。各種のリフォームの補助等を創設し、空き家の活用を推進しています。また、行政だけでは順調に進まないこともございますので、関係団体や企業と協定を結び、事業を取り組んでいるところでございます。それでは次に、この3つの事業をどのように進めていくかという点でございますけれども、11ページのⅢの子育て支援定住促進住宅事業についての(1)(2)に書かせていただきましたけれども、事業を総合的に連携させることで、効果を最大限できると考えています。今申し上げたとおり、町ではこれまでグリーンハイツ富士見及び富士見台分譲地の事業実績を踏まえ、まずは子育て世代向けに比較的安価で快適な賃貸住宅を整備し、まずはそこに住んでもらって、経済的な安定の中で南部町の良さを知っていただいて、その後に長期的に定住を目的とする宅地分譲や空き家

の購入を促すという段階的な取り組みをすることで、定住化を効率的に進めることができると考えているところでございます。このようなステップを踏むことの整合性につきましては、全国の自治体の住宅政策の成功例からも実証されているところでございます。

一方、住宅環境整備事業よりも企業誘致事業が先ではないかとよく問われることがございますが、企業誘致につきましては、南部町内の労働力が不可欠であることや、業務開始にあたって同一企業から従業員派遣が想定をされますで、従業員の住居を確保することも必要になります。このことから、移住定住事業においては、住宅環境整備と企業誘致は表裏一体のものであって、共に推進をしていかなければならないと考えているところでございます。今まで説明をさせていただきましたここまでが人口減少対策の考え方や方針でありまして、今日の説明会でご理解をいただきたい点になります。

これ以降につきましては、資料 11 ページの（２）、②の賃貸住宅の概要について以降は、改めてまた機会を設け説明をさせていただきたいと思っておりますので、今回は概要ということでお聞きをさせていただきたいと思っております。まず町が考える賃貸住宅は、子育てしやすい理想的な住環境をコンセプトに、ファミリーに人気のあるメゾネットタイプの住宅を計画しています。メゾネットとは、集合住宅の一つの形で、室内に階段があって１階から２階を使え、一戸建ての感覚で住めるのが特徴という集合住宅であります。騒音問題等が軽減しやすいことなどメリットが挙げられます。また、共有部分が少ないということで、管理者側のメリットもあると言われております。続いて、建設候補地についてです。町では、建設候補地について、11 ページから 12 ページにあります４つの項目について検討し、その中で旧富河中学校のグラウンドを候補地に選考をさせていただきました。もちろんこれは決定ではありません。現在もご利用の利用団体や利用者様がおりますので、今後ご理解をしていただくように努めていく所存であります。その理由を説明させていただきます。まず、①町有地の活用と④公共施設の適正管理の視点からでございます。これまで拡大する行政需要や住民の皆様のニーズの多様化に応じて整備を進めてきました。町の公共施設は、財政状況も厳しくなってくることも踏まえまして、少子高齢化の社会構造の変化に応じた計画的な更新や統合、長寿命化の検討をしていくことが必要になっており、公共施設の最適な配置の実現に取り組んでいるというところでございます。それらの中で候補地として、旧富河中学校グラウンド、旧栄小学校グラウンド、南部の湯の横の空き地、旧びゅあ峡南の跡地、旧富沢図書館・旧林業センターの跡地の候補地が挙がりました。その候補地の比較では、敷地面積や災害ハザード等から旧富河中学校のグラウンドを最適地として考えています。また、周辺環境のニーズと照らし合わせると、旧富河中グラウンドの周辺には、食料品店やドラッグストア、コンビニ等が揃っております。診療所や役場、道の駅と図書館等のコミュニティ施設も充実をしているというところからも選定理由であります。最後に小学校の適正配置と児童数についてです。富沢小学校の児童数は現在 77 人となっています。推計を掲載させていただきましたが、昨年度生

まれた子どもが一年生になる令和 14 年には全校児童が 56 人になる見込みです。町では、小学校の適正配置は旧町単位で設置する方針を持っているところでございます。通学の負担に関しても、仮に 1 校とした場合には非常に児童の負担が増えてしまいます。災害時にも保護者の引き渡し等の面で通学距離が短い方がリスクは軽減されるということになります。令和 2 年 4 月に富沢小学校が開校しこの 4 月に南部小学校が開校しましたが、この 2 校は存続をさせる方針を掲げています。そのために、子どもの減少が大きい富沢地区に建設を考えているということも一つの理由です。続いて 13 ページですけれども、これまでの経過についてはそちらに掲載をしたとおりでございます。

13 ページの山梨県との協定についてです。これは、子育て世代の住環境の整備及び効果検証に関する協定を令和 7 年 3 月 28 日に締結しました。先ほど、県内においても少子化、人口減少が喫緊の課題であり、県と町が連携し子育て世帯の最適な住環境を協議検討し、整備後は効果検証を行い、これを県内に横展開していくという趣旨の協定になります。協定の期間は令和 11 年 3 月 31 日までの 4 年間で有期限ですが、この事業は丁寧に慎重に進めていくということには変わりがないので、ご理解をいただきたいと思います。最後に 14 ページの(7)これまで寄せられた意見の中から 2 つの事項を掲載しています。まず①現在、グラウンドの利用をされている団体、利用者様に対する配慮についてです。これはまだ決定ではありませんので、これからご理解いただくように努めていくという段階でございますけれども、パブリックコメント等でご意見等が挙げられていましたので掲載させていただきました。グラウンドを利用されている利用者様には、他の社会体育施設のご利用をいただきたいと思いますをお願いをして、理解を求めていく所存でございます。今の旧富河中のグラウンドは使い慣れて愛着があつての施設だと思いますが、ご理解をいただくように説明をしていく所存でございます。アルカディア運動場等は LED 照明等の設置をさせていただいておるところでございますが、町ではこれまで利用団体様から挙げられた要望について対応を検討してまいりました。そちらに掲載をさせていただきましたとおり、現時点で対応をさせていただく事項または対応を検討する事項を挙げさせていただきました。富士川側の駐車場の舗装整備につきましては、今年度の渇水期に実施をさせていただくということで予算も計上が済んでいます。それから、道具倉庫の移設や新設などにつきましても、利用団体の皆様には大きな課題であると思いますので、これらにつきましては、また協議検討をしていきたいと考えます。次に、②の旧富河中学校のグラウンドの防災機能についてです。集合賃貸住宅をグラウンドに整備することを想定した場合には、半分から 3 分の 2 は残地として残る見込みです。昨年度の説明会において、住宅周辺の整備案としてランプエリア構想を説明させていただき、残地部分に防災広場を整備する案を説明させていただいたところでございます。また、旧富河中グラウンドにつきましては、緊急避難場所及び災害時の応急仮設住宅の設置候補地として、地域防災計画で指定をされておりますが、代替の施設を交通防災課と協議し、富沢野球場等

の広い町有地がありますので、代替地を指定していきたいと思います。これまでの旧富河中学校の沿革について Q&A の 9 ページの Q24 に掲載をさせていただきましたが、それらの歴史に配慮し可能な限りこれまでいただいたご意見を踏まえて整備をしていきたいと考えています。

14 ページに今後の計画を載せさせていただきました。今回の説明会、その後住宅建設事業に関する具体的な説明会を再度開催させていただきたいと思っています。その後、それらの説明会開催をさせていただいた状況を踏まえて、合意形成を経て、建設の可否を決定させていただくということになると思います。以上、私からの説明を終わらせていただきます。

(4) 質疑応答 (要約)

(司会：DX 推進課 佐野)

県と町からの説明が終わりましたが、皆様いかがだったでしょうか。改めて説明をお聞きいただき、町や県が置かれている深刻な人口減少の現状を実感いただけたのではないかと考えております。また、そう遠くない未来に私たちが直面する町の姿を具体的に想像していただけたのではないのでしょうか。急速に進み続ける人口減少の流れの中で、この事業が町の未来に果たす役割の大きさをご想像いただきますと、この事業の重要性と必要性、また方向性について、町民の皆様からもご理解をいただけるものと信じております。

それではこれより質疑応答に移らせていただきます。説明会は後日にもう一度開催を予定しており、次回の説明会におきまして、具体的な建設場所や規模等の案につきまして、改めて説明をさせていただく予定でおります。そのため、本日ここでの質疑にあたりましては、具体的な建設場所や規模といった事業の各論についてではなく、町や県の人口減少の現状を踏まえ、この事業を計画するに至った背景やその方向性につきまして、質疑を通して理解を深めていただく機会にしたいと考えておりますので、改めて趣旨をご理解の上、ご質問いただきますようお願い申し上げます。

【質問 1】

Q. 昨年実施したパブリックコメントの結果を教えてください。

A. (企画課) 寄せられたパブリックコメント 283 件のうち、210 件約 74% が建設等に否定的な意見でした (正確には、実人数件数 280 件、肯定的意見 64 件、否定的意見 210 件、中立的意見 6 件)。なお、パブリックコメントの目的は直接賛否を問うものではなく、事業に対する意見を伺うために実施するもので、量よりその内容を考慮するものと考えて実施しています。

【質問 2】

Q.南部町と同じ県境の町である上野原市、大月市において、過去に首都圏のベッドタウンを目的とした施策が行われ一時的には人口が増えたが、現在は合計特出生率が低下している状況だと思われる。状況と理由は何か。

A.（県担当）ご指摘のとおり、一時的に人口は増えてましたが、その世代の急増によって、現在、当該世代は子どもがいる世代では無くなっている状況です。やはり長い目で継続的に施策を実施していく必要があります。

（県担当）山梨県は東京等の首都圏に近いこともあり、転入者を呼びこむポテンシャルが高い地域であると考えます。南部町も富士宮市などに隣接しているので十分に流入が見込めると考えます。そのために子育てしやすい住環境を整えることが重要であると考えます。

【質問 3】

Q.人口減少は県全体の問題だと思うが、どのように対策していくか。県単独事業を増していくような方針があるか。

A.（県担当）現在、山梨県では、市町村が人口減少危機に対応するために行う新規事業に要する経費の1／2を助成をするという事業を行っています。昨年度、いくつかの自治体が活用しています。また県人口減少危機対策本部は令和5年度に創設され、危機突破宣言を発出しました。これまでの研究調査では、良い住環境を整備することが子どもの自然増に繋がっていくという調査結果がでているため住宅事業に力を入れています。また、プレコンセプションケアなどにも取り組んでいきたいと考えています。市町村と共有意識を持ちながら進めていきます。

【質問 4】

Q.旧富河中グラウンドに立てることが前提と決まっているということか。

A.（企画課）これまでの検討から、現在は旧富河中学校グラウンドが最適地であると考えていますが決定ではありません。再度具体的な説明会を開催させていただきます。

【質問 5】

Q.今後の計画が記載されているが、町としては建設の可否をいつ頃までにしたいのか。

A.（企画課）次回の説明会を夏頃に開催する予定です。本日の説明会、次回の説明会の状況を踏まえ、いかにして合意形成をしていくか見極めたいと思います。スピード感は持ちながらも、丁寧に行っていきます。

Q.大きな事業であるので、町民に理解されるプロセスをとる必要があると考える。

【質問 6】

Q.町内にある県営住宅に空き部屋があるが、リフォームを実施したり、家賃を安価にすることはできないか。

A. (県担当) 南部南光平団地及び富沢団地がありますが、現時点ですと公営住宅法が適用される住宅ですので、世帯人数や収入要件を満たす必要があります。県では令和 6 年 7 月に改正しました。詳しくは県のホームページでご確認ください。

【質問 7】

Q.住宅建設には多額の事業費を要すると聞くが、中東情勢の資材不足などから事業費は 20%~30% アップする可能性も想定される。メゾネットタイプのメリットデメリットも含め、意見も聞きながら慎重に進めてもらいたい。

A. (企画課) 費用面、財源及び収入、また住宅タイプについては今後検討していきます。

5.閉会 (DX 推進課 佐野)

ありがとうございました。それでは時間もだいぶ遅くなってまいりましたので、これにて質疑応答を終了させていただきたいと思います。貴重なご意見、ご質問ありがとうございました。

本日は、町と県が直面いたします人口減少の現状につきまして、改めてご説明をさせていただき、南部町の過去から現在、そして未来の姿を皆様と共有をさせていただきました。その上で質疑応答を通じて、この事業の重要性と必要性につきましても、皆様にも再認識をしていただけたのかなとは感じております。また、建設場所や規模などの各論部分は別といたしまして、この事業全体の方向性につきましても、お考えいただけたのではないかなと思っております。説明の中でもお示しましたが、20 年後の南部町は、総人口が半減し、24 歳以下の人口が全体の 1 割にも満たない超少子高齢化を迎えます。そんな未来を変えるためには、今を生きている私たちが未来を創造しながら今を行動する必要があると考えております。そのことこそが、今を生きる私たちの果たすべき未来への責任ではないでしょうか。私たちのふるさと南部町がいつまでもこの場所にあり続けることは、全町民の総意だと思います。そんな町民の皆様の真摯な思いに応えるために、この事業が担う役割は極めて大きいと考えてございますので、引き続き町民の皆様からご理解いただけるよう努めてまいります。最後になりますけれども、次回の説明会では、建設場所や規模などの具体案を改めてご説明させていただく予定でおりますので、次回もご参加いただければと思っております。それでは、長時間にわたりご参加いただきありがとうございました。以上をもちまして、子育て支援定住促進住宅事業説明会を閉会いたします。